平成３０年４月１９日

原子力規制委員会　殿

横須賀原子力規制事務所
統括原子力運転検査官　長江　博

平成３０年度保安検査実施方針について

立教大学原子力研究所原子炉施設に対する平成３０年度保安検査実施方針を下記のとおりに定めましたので提出します。

記

１．基本検査で実施する保安検査の内容

（１）放射性固体廃棄物等の管理の実施状況

放射性固体廃棄物等について、保管場所、保管容量及び据付状態で保管する設備を考慮した管理が適切に実施されていることを確認する。

（２）維持管理すべき機器等の保守管理の実施状況

施設の老朽化の状況を勘案した上で維持管理すべき機器等の保守管理が適切に行われていることを確認する。

（３）異常事象等（外部事象を含む）発生時の措置の実施状況

平成２９年度は、「日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターにおける核燃料物質の飛散に伴う作業員の汚染事故」「原子燃料工業株式会社熊取事業所におけるウラン粉末の漏えい」等の異常事象が発生し、計画外の放射線業務従事者の被ばく、核燃料物質等の漏えい、想定していなかった汚染等が発生した。

こうした状況を踏まえ、異常事象等（外部事象を含む）が発生した場合について、事態の収束、拡大防止対策や必要な措置が確実に行われるよう、体制、資機材、手順書等が整備され、要員に対し教育・訓練が行われていること等を確認する。

（４）改善活動の取組状況

不適合事象に対して不適合管理、是正処置及び予防処置が確実に実施されていることを確認する。特に、事業者の不適合事象に対する改善活動（コレクティブアクション）の実施内容及び運用の状況について確認する。

２．追加検査で実施する保安検査の内容
　　なし。

３．保安検査実施時期
（１）第１四半期：　５月中旬
（２）第３四半期：　１１月中旬